

沿 革

(一社)全日本ふぐ協会

- 平成28年2月 大阪府岸和田市在住の「ふぐ博士」・北濱喜一先生宅を訪問。
ご理解とご賛同を得てご署名を頂き、当協会の相談役にご就任頂きました。
- 平成28年8月24日 **設立・決起大会開催** (13時開催 エル・大阪10F)
ガンバローコール・記者会見で全国のメディアに拡散。
- 平成28年9月開始 JR大阪駅前、H28年9月～H29年1月までの期間に
朝9時～16時、3回の街頭署名活動を展開。
- 平成29年2月 「ふぐに関する資格取得制度の違い一覧表」
全国47都道府県庁を半年間、直接訪問をさせていただいて調査。
行政の皆様のご協力の元で国内初の一覧表を作成し公開しました。
- 平成29年3月28日 全国からの署名32,335人と共に要望書を厚生労働省に提出いたしました。
- 平成30年4月 全国47都道府県庁の担当の課の職員様のご理解とご協力を頂いて、
「ふぐに関する資格取得・一覧表」を更新しました。
- 平成30年6月 「連盟」から「協会」に名称変更。
【和食】がユネスコ無形文化遺産として登録されたことを意識して、
当協会事務局を、「東京都」→「京都府」に移転登記。
- 平成30年11月 ご理解を求めると「ふぐ紙芝居」を作成し、ネット公開。
厚生労働省にも提出をさせていただきました。
- 令和1年7月 厚生労働省による「フグ処理者の認定基準に関する検討会」で、基準の
取りまとめ案が公表されたことにより、「ふぐ紙芝居」を改編して公開。
パブリックコメントを提出いたしました。
- 令和1年10月31日 厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課から『ふぐ処理者の認定基準につ
いて』（生食発1031第6号）が、各都道府県知事・保健所設置市長・特別
区長に向けて通知されました。

- 令和 1 年 11 月 理事会開催。
【第一回全日本ふぐ調理技術大会】を、三重県で開催することを決定。
スローガン 「ふぐ調理技術の継承とふぐ食文化の保護」
- 令和 2 年 1 月 2 3 日 農林水産省に要望書を提出しました。
- 令和 2 年 1 月 2 7 日 当協会の名誉顧問 神田川俊郎氏と共に霞が関において記者会見開催。
神田川俊郎氏より全国初の「ふぐ調理技術大会」を三重県鳥羽市で開催する旨を発表し、厚労省に要望書を提出いたしました。
- 令和 2 年 3 月 1 1 日 予定しておりました「第 1 回 ふぐ調理技術大会」三重県での開催を、新型コロナウイルス感染騒動により自粛・延期をいたしました。
- 令和 3 年 4 月 2 5 日 名誉顧問 神田川俊郎氏が、コロナ感染で永眠いたしました。
ご冥福をお祈りいたします。
- 令和 3 年 8 月 2 5 日 特許庁に商標設定登録されました。
商標「全日本ふぐ協会」
- 令和 3 年 1 1 月 1 0 日 横浜市に事務局を移転。
事務所開きをいたしました。
- 令和 3 年 1 2 月 2 1 日 「ふぐ紙芝居 1 3 ページ」を更新いたしました。